

小城市地域公共交通計画の令和6年度取組について（令和6年4月～令和7年3月）

公共交通体系	令和6年度に実施する取組	備考
鉄道事業	・ 県や関係自治体等と共に要望活動を行う（県・小城市・沿線市町） JRへの要望活動 ・ 鉄道利用の促進（県・小城市・交通事業者） 唐津線利活用・電化促進期成会での事業	
路線バス	・ 路線バス維持に向けた財政支出（国・県・小城市・沿線市町・交通事業者） ・ 利用者確保に向けたイベント実施やPR活動（県・小城市・沿線市町・交通事業者） 利用促進事業への参画 例 R5 実施「さがバスまるっとフリーDAY」 ・ 関係機関による会議・研修会の実施（県・小城市・沿線市町・交通事業者） 地域部会ワーキンググループへの参加 公共交通担当研修会への参加 ・ 新公立病院への路線バス乗入れ協議（小城市・多久市・交通事業者）	
廃止路線代替バス	・ 廃止路線代替バス路線維持に向けた財政支出（小城市・白石町・交通事業者）	
コミュニティバス 乗合タクシー	・ コミュニティバス維持と財政支出の抑制（小城市・交通事業者） ・ 老朽化した停留所の更新（小城市） ・ 福祉施策（移動支援）との連携検討（小城市） ・ 新公立病院への巡回バスルートの協議・検討（小城市・多久市・交通事業者）	
民間タクシー	・ 運転免許返納者への割引制度のPR（小城市・交通事業者） ・ タクシー事業に係る協議・意見交換（小城市・交通事業者）	
公共交通全般	・ 公共交通に関するPR等（国・県・小城市・交通事業者） ・ アンケートや乗込み調査等を実施し、利用者ニーズの把握（小城市） ・ これからの公共交通について、関係者間による協議等（国・県・市・交通事業者） ・ 新しい公共交通技術等の研究（小城市）	

第8章 小城市における地域公共交通の基本理念・方針

8-1 基本理念

小城市の基本的なまちづくりの指針である「第2次小城市総合計画」では、目指す将来像として「誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市～」が掲げられています。

この将来像の実現を目指す社会基盤として、また上位・関連計画において求められている公共交通の役割を踏まえるとともに、現計画である「小城市地域公共交通網形成計画」の評価・見直しを図り、加えて、公共交通を取り巻く課題を考慮して、本計画の基本理念を以下の通り設定します。

みんなが安心して行き交う地域公共交通を目指して

8-2 基本方針

上位・関連計画において求められている役割や地域公共交通の課題を踏まえ、基本方針を次のとおりとします。

